

2018年4月入居者2次募集要項（外国人留学生枠）

以下の要項をすべてよく読んだ上で、申請を行ってください。

1. 募集宿舎 **国際学生宿舎（小平）** *国際交流会館、中和寮の募集はありません。
宿舎の詳細については、国際課ウェブサイトをよくご確認ください。
2. 募集区分 **夫婦・家族室のみ** *単身室の募集は行いません。
3. 申請資格 **本学に在学（予定）の外国人留学生【「留学」の在留資格を有する（予定）の者**
*本学の入学試験に出願中（予定）の者も含まれます。
*留年予定者は事前に国際課へお問い合わせください。
*申請時に寄宿料または寄宿料以外の経費を滞納している場合は、申請を受け付けません。
*夫婦・家族室に入居する場合は、申請した家族と入居すること。
4. 入居期間 **1年以内（2019年3月15日（金）まで）** *ただし、各課程の標準修業年限内に限ります。
5. 申請方法 **全員：下記国際課ウェブサイトからオンライン申請をしてください。**
<http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/apply.html>
*学籍番号や受験番号がわからない場合は、数字の0000を入力してください。

オンライン申請ページから以下の書類を送信してください。

【必要書類】	【対象者】
(1) 在留カード（両面）コピー *海外居住者はパスポートのコピーを提出。	全員必須
(2) 家族全員掲載の住民票 または 夫婦・家族証明書	
(3) 家族全員分の在留カード（両面）コピー * (3) のみメール添付で国際課へ送信してください	
(4) 入寮アンケート項目（必要書類を下記※確認してください） 4-1 入寮調査票* 又は 4-2 入居期間延長申請書* *国際課ウェブサイトからダウンロードしてください。	

※重要【必要書類に関して】

新規申請者（現在寮に住んでいない人）・・・・・・4-1 入寮調査票のみアップロード

在寮生（現在寮に住んでいる人）・・・・・・4-2 入居期間延長申請書のみアップロード

6. 申請期間 **2018年3月6日（火）午前10時まで** *時間厳守
*オンライン申請者へは、申請内容の確認ができ次第、受付番号をメールで送ります。
申請後1週間たってもメールが届かない場合は必ず抽選日の2日前（2018年3月5日）までにお問合せください。
7. 選考方法 **抽選：2018年3月7日（水）**

* 抽選は厳正に行われますが、希望がある場合は抽選会をご覧ください。
尚、抽選会の詳しい時間・場所については、国際課宿舍担当まで事前にお問合せ下さい。

8. 結果発表 2018年3月8日(木)午後2時 *国際課掲示板および国際課ウェブサイトにて発表します。

9. 入居日 新規入居者：2018年3月26日(月)午前9時～午後5時

*この日に入居できない場合は事前に国際課へ相談してください。

延長者：現在の入居期間を延長しますので、一時退去の必要はありません。
部屋移動が必要になる場合は、国際課から個別に連絡します。

10. 選考基準

- (1) 申請者数が入居可能室数に満たない場合は、原則として申請者全員を入居させる。
- (2) 上記にかかわらず、RA(レジデント・アシスタント)及びCA(コミュニティ・アシスタント)に採用された者は、入居を認める。
- (3) 夫婦・家族室については、申請者が入居可能室数を超える場合には、抽選による。
- (4) 抽選の際には「過去に本学の学生宿舎に入居したことのない者」を優先する。
- (5) 抽選の際には入居歴がある者の中では「過去に寄宿料等を滞納していない者」を優先する。

11. 注意事項

- (1) 次のいずれかに該当するときは入居許可を取り消す。
 - ① 入居を許可された者が、所定の期日までに入居しないとき。
 - ② 寄宿料の納付又は諸経費の支払を怠り、督促を受けても、なお納付しないとき。
 - ③ 一橋大学の学籍がなくなったとき。休学や留年をするとき。
(学部2年次から3年次へ進級できない場合も含む)
 - ④ 在留資格が『留学』以外になったとき。
 - ⑤ 保健衛生上、学生宿舎の生活に適さない事情があると認められるとき。
 - ⑥ 学生宿舎の秩序又は風紀を乱す行為があったとき。
 - ⑦ 虚偽の申告をして入居したことが明らかになったとき。
 - ⑧ その他学生宿舎の管理運営上著しく支障があると認められるとき。
 - ⑨ 平成30年4月からの国際学生館景明館の入居許可を受けているとき。
 - ⑩ 火災保険の加入が確認できないとき。

(2) 化学物質過敏症 (Multiple Chemical Sensitivity: MCS) について

本学では対策を講じていますが、体質によりMCSと類推される症状を生ずる可能性があります。
【関連HP】<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/02/h0227-1.html#betu> を必ずご覧ください。
今までにMCSの症状が出たことがあるか新築の建造物に対して敏感であると思う方の申請はお勧めしません。

(3) 入居後、宿舎の改修工事が行われる場合等に、居室移動ならびに寄宿料等の料金改定が行われる場合があります。あらかじめご了承ください。

12. 問合せ先 一橋大学 学務部 国際課 学生交流係（留学生宿舎担当）
〒186-8601 東京都国立市中 2-1 一橋大学 東キャンパス 国際研究館 1 階
オフィスアワー：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（平日）
TEL：042-580-8164 E-mail: int-dorm1284@dm.hit-u.ac.jp

国際課ウェブサイト（宿舎）

【日本語】 <http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/index.html>

【ENGLISH】 <http://international.hit-u.ac.jp/en/curr/accom/index.html>